

屋外広告物の改善にご協力を

良好な景観と交通安全

看板などの屋外広告物は景観を形成する大きな要素です。無秩序に氾濫すると景観を損ねるほか、運転者や歩行者の視界を妨げ、重大な事故の一因になることがあります。

市では、適正な屋外広告物の表示を推進するため、違反広告物などを表示・設置している広告主・広告業者や土地

所有者に対して、改善の働きかけや制度周知に取り組んでいます。

次の対象路線沿線を令和元年7月から調査し、確認された改善対象広告物に対して、改善要請を文書で行います。屋外広告物の許可地域区分や許可基準など、詳しくはホームページをご覧ください

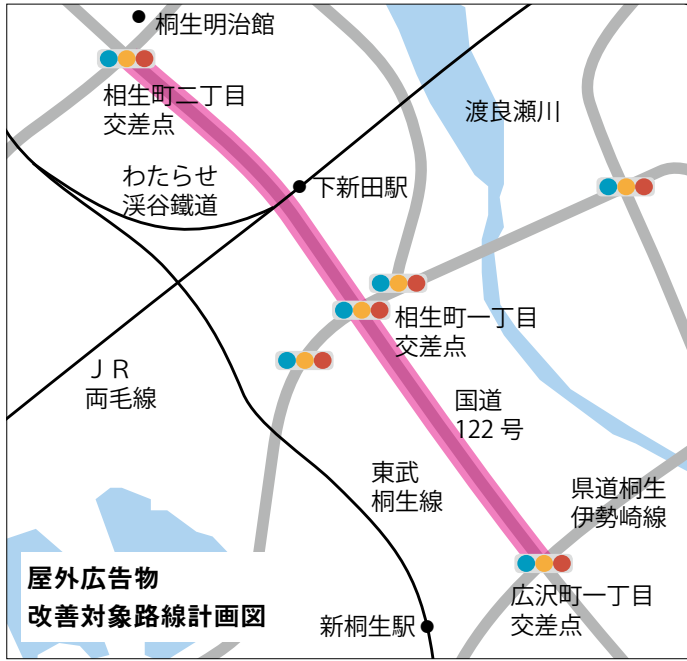
か、都市計画課景観係にお問い合わせください。市民や事業者の皆さんには良好な景観形成にご協力ください。

対象路線 国道122号のうち、広沢町一丁目交差点から相生町二丁目交差点までの区間(約2・1キロメートル)

改善対象広告物

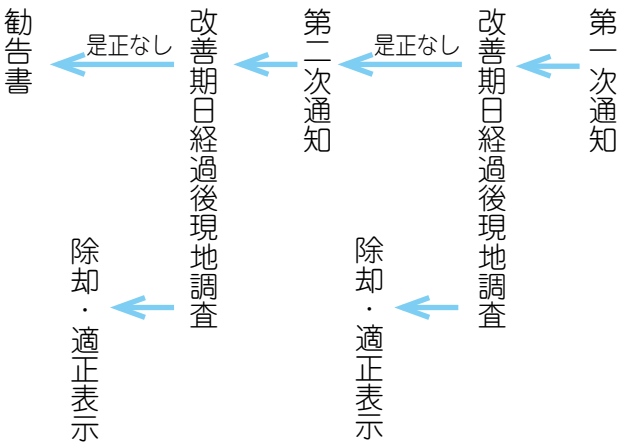
- ① 禁止物件(道路標識、街灯柱など)に表示されたもの
- ② 必要な手続きをしていないもの
- ③ 設置基準に適合していないものなど

お問い合わせは、都市計画課 景観係(☎内線789)へ。



屋外広告物改善対象路線計画図

改善への取り組み(流れ)



今月の表紙

5月25日(土)・26日(日)、3種類の自動運転車両を走らせ、地域に合った移動手段を検証するネットワーク構築実験が市役所構内と公道で行われました。実験には事前に申し込んだ市民などが乗車し、自動運転車両の乗り心地などを体感しました。

人口と世帯

(5月31日現在)
 人口 110,904人 (-210人)
 男 53,408人 (-108人)
 女 57,496人 (-102人)
 世帯 49,757世帯 (-52世帯)
 ()内は前月比

納税のお知らせ

固定資産税・都市計画税…第2期
 国民健康保険税…第1期
 7月31日(水)が納期限です
 コンビニエンスストアや銀行などのペイジー対応ATMからも納付可能です。口座振替を利用している人は、預貯金残高のご確認をお願いします。

広告